

女性知事のすぐやる公約 医療福祉

県福祉医療制度に所得制限や一部負担金を導入せず、医療費無料化を拡大する。こども医療費無料制度を18歳年度末までの拡大をめざし、すぐに入院・通院とも中学卒業まで実施します。



県の現行のこども医療費無料制度は、就学前までが通院・入院とも無料で、さらに中学卒業までは入院のみ無料となっています。

しかし現在県内54自治体の中で42自治体が、通院・入院とも中学卒業まで実施しています。子ども医療費無料制度を直ちに入院・通院とも中学卒業まで実施します。さらに市町村の協力も得ながら、18歳年度末まで引き上げをめざします。

国民健康保険への県単独補助金を復活し、高すぎる保険料(税)の引き下げをはかる。廃止された国民健康保険への県単独補助金を復活し、すぐに市町村の国民健康保険に30億円の支援を行います。

最高時(1997年度)28億円あった市町村国民健康保険への県単独補助金を、県は財政難を理由に年々減らし、遂に2014年度は廃止しました。

県内の自治体議会から、最高時まで復活を求める意見書が県に届いています。すぐに補助金を復活し、市町村の国民健康保険に30億円の支援を行います。



第3子以降保育料無料化を元に戻す。所得に応じて3段階(無料、半額、対象外)の補助割合とした第3子保育料補助事業は、元に戻し全員無料とします。

育児と就労の両立支援を図り、少子化対策として2007年から実施してきた第3子保育料無料化制度を、2013年度から所得により対象外や半額補助とし、無料制度の対象を縮めました。

この時県内の市町村からは事業継続の要望が出されました。いまでも名古屋市など多くの自治体が、第3子全員を無料としています。元に戻し全員無料とします。

みんなの県政

2015年1月号外

発行:革新県政の会 〒460-0011 名古屋市中区大須4-14-57 山岸ビル TEL (052) 261-0294 FAX (052) 261-0181

女性知事のすぐやる公約

県営住宅の4500戸緊急修繕と子育て若者へ入居枠



「財政難 修繕、募集できず」(中日 2/27)

県営住宅空き家増加 財政難 修繕募集できず (中日 14/2/27)

県営住宅の空き家が増えている。10年度は、県営住宅の管理費に合わせた賃料(10年度は10万円)を、県営住宅に入居する若者が減ったことに加え、入居希望者が減ったことなどが理由で、財政難から十分の修繕費が確保できず、修繕が滞っている。空き家が増えている。空き家は、入居希望者が減ったことに加え、財政難から十分の修繕費が確保できず、修繕が滞っている。空き家は、入居希望者が減ったことに加え、財政難から十分の修繕費が確保できず、修繕が滞っている。

1万戸も空き家なのに入れない

「低賃金でも結婚でき、入居できる若者用県営住宅をつくってください」小松事務所にこんな声が届きました。非正規の若者が増えて給料が低く、安い県営住宅に抽選はいつもいっぱい。しかし県営住宅には空き家が一万戸もあります。

県営住宅はサビだらけ

修繕できていないのは空き家だけではありません。県は県営住宅の定期修繕をしていないため、居住している住宅もボロボロのまま放置されています。(→守山区大森向住宅)



4500戸を緊急修繕 若者子育て世代に入居枠

県営住宅の計画的修繕を行います。当面は一万戸のうち災害用などを除く4000戸を緊急修繕し入居できるようにします。一部屋あたりの修繕費は30万円。13億円の予算で可能になります。低所得の子育て若者世帯が入居できるよう枠を設けます。

みんなの県政

2015年1月号外

発行:革新県政の会 〒460-0011 名古屋市中区大須4-14-57 山岸ビル TEL (052) 261-0294 FAX (052) 261-0181